

第10号様式(第7項関係)


政務活動出張報告書

令和元年11月8日

会派名 新生会

代表者 伊藤 泰彦 様

出張者

伊藤 泰彦 

次のとおり、政務活動(研修)のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 出張先 大阪府大阪市東淀川区
- 2 出張日時 令和元年11月5日～令和元年11月6日
- 3 政務活動事項 「新人議員のための議会の仕組み基礎講座」
「議員が知っておくべき財政の話」
- 4 政務活動結果 別紙のとおり
- 5 費用 104,050円

令和元年 11 月 8 日

政務調査報告書

新生会 伊藤泰彦

- 1 日 時：令和元年 11 月 5 日（10：00～16：30）
2 行 先：大阪市東淀川区東中島 1-18-22 丸ビル別館
3 講義内容：新人議員のための議会の仕組み基礎講座
新人議員のための一般質問基礎講座
議員が知っておくべき基礎知識 基礎編 1・2
4 講 師：麗澤大学地域連携センター 客員研究員 ██████████
大阪府寝屋川市役所 程岡俊和

5 概要・所感

今回のセミナーへの参加は、自身の現在までの活動を振り返り、「その先入観や誤った知識で活動をしてきたのではないか」ということを考えていた時に、このセミナー開催を知り、初心に戻り勉強・再確認し、今後の議会活動や質問に活かしたいとの思いで受講した。

- ① まず地方議会については、合議制の議事機関であり、選挙によって選ばれた市民の代表である議員の集合体であり、議会は民意を反映する機関（議会制民主主義）としての、自治体における意思決定機関であるということを確認した。

また私たち議員の中でもよく耳にする言葉「言論の府」としての機関である。

*言論の府とは…議員の活動の基本は言論であり、言論によって問題が決定されるという考え。

言論によって問題解決するうえで、話し合いをするときには対話（ダイアログ）◇共通の基盤を探ること◇良いアイデアを持ち寄る◇協力的である◇理解しよう、意義を見出そう、合意点を見つけようと相手の意見を聴く等が重要。決して討論（ディベート）◇議論に勝つこと◇正しいのは自分の意見◇戦闘的◇相手の欠点や反論を組み立てながら相手の意見を聞く等に偏ってはならない。

私も議員 3 期目となり対話（ダイアログ）と討論（ディベート）の仕方、また使い分けが必要だと考えていたので非常に参考になる研修であった。

②次に質の高い一般質問についてであるが、

◇誰のための質問か◇論点・争点が明確か◇対象とする問題の現状（事実）が把握できているか。この 3 点を頭に入れ、現状・事実からゴールイメージ（近い将来のありたい姿）までのギャップのところに問題が潜んでいるので、ここを解決できるような質問をすることによってより質の高い一般質問となり、市政に反映できることが確認できた。

第10号様式(第7項関係)


政務活動出張報告書

令和2年1月16日

会派名 新生会

代表者 伊藤 泰彦 様

出張者

伊藤 泰彦 

次のとおり、政務活動(研修)のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 出張先 福岡市博多区
- 2 出張日時 令和2年1月14日～令和2年1月15日
- 3 政務活動事項 地方議員研究会セミナー
「公共施設マネジメントと公会計改革」
- 4 政務活動結果 別紙のとおり
- 5 費用 71,230円

令和2年1月15日

政務調査報告書

新生会 伊藤泰彦

1日 時：令和2年1月14・15日（10：00～16：30）

2行 先：福岡市博多区博多駅東1-16-14 リファレンス駅東ビル

3講義内容：公共施設マネジメントと公会計改革

4講 師：東洋大学経済学研究科公民連携専攻客員教授

5概要・所感

私は現在「公共施設のあり方に係る特別委員会」の委員として活動している中でその考え方や進め方の参考としていきたくこのセミナーを受講した。

殆どの自治体が人口増加から減少へと「成長型→成熟型→衰退型」へと変化し、経済成長も1970年には10.7%→2017年には1.2%と鈍化している。

本市においても、50年後には人口が半減すると言われ、今後の歳入が減少する中、扶助費は少子高齢化の進展により増加しており、今後も消費的経費は増加傾向です。そのような中、本市でも取り組みやすい（取り入れられるんじゃないか）と思った事例について述べておきたい。

① 屋内プール・市民プールや民間のスイミングクラブ施設の活用

- ・小中学校にある屋外プールは、年に1か月以下しか利用していない。
- ・小中学校のプールを廃止して共有化できる。
- ・水泳指導は、年間数時間である。民間に水泳指導を委託すればよい。
- ・屋内プールなら年間計画で確実に水泳指導ができる。

② 学校を最大限に活用

- ・学校内に「公の施設」（指定管理）があっても問題ない。
- ・PFIによる学校施設開放。
- ・屋外プール廃止。
- ・教員室とクラスルーム以外は地域開放する。
- ・学校を民間による管理にし、校長はじめ職員は教育に専念する。

地域開放により生れた「収益」を教育に還元。

セキュリティは授業時間内と放課後とを分ける。

③ 身近なスポーツの公民館活用

- ・スポーツ全般には使いにくい体育館
- ・大型体育館はイベント開催が主である。
- ・人気のスポーツはヨガ・社交ダンス・フラダンス・卓球

④ プール・トレーニングマシン・スタジオは民間施設を活用


など今後、本市でも政策提案していきたい。

第10号様式(第7項関係)

政務活動出張報告書

令和2年1月31日

会派名 新生会
代表者 伊藤 泰彦 様

出張者 伊藤 泰彦 

次のとおり、政務活動(研修)のため出張したので、その概要を報告します。

- 1 出張先 福岡市博多区
- 2 出張日時 令和2年1月29日～令和2年1月30日
- 3 政務活動事項 地方議員研究会セミナー
決算状況「歳入」「歳出」
決算状況「財政収支」「財政指標」
- 4 政務活動結果 別紙のとおり
- 5 費用 65,730円

令和2年1月31日

政務調査報告書

新生会 伊藤泰彦

- 1日 時：令和2年1月29・30日(10:00~16:30)
2行 先：福岡市博多区博多駅東1-16-14 リファレンス駅東ビル
3講義内容：決算状況「歳入」・決算状況「歳出」
決算状況「財政収支」・決算状況「財政指標」
4講師：立命館大学政策科学部教授 [REDACTED]

5 概要・所感

今回のセミナーでは、参加自治体それぞれの「決算カード」を配布し、その中から決算状況を解説するというスタイルの研修会である。

まず自治体の歳入を家計におきかえての説明があった。また、一般財源と特定財源についての説明であるが、

① 一般財源…自治体が自分で用途を決定できる財源（地方税・地方交付税等）

□自治体が自分たちの望む施策を実行するためのお金として活用できる。

□一般財源がなければ、特定財源（国庫支出金、地方債）を受けられない。

□自治体にとって自分たちの財布のお金

② 特定財源…用途が限定されている財源（国庫支出金・地方債）

□国庫支出金の役割は、全国民への標準的な行政サービスの確保また地方財政の統制である。

またその算定方法は、国庫支出金＝事業費×補助率である。

□地方債は、自治体の借金の中心であり、自治体が借り入れる借金のうち、返済が2年度以上にわたる長期債務。

建設された施設の耐用年数を超えない期間に償還することが原則。

10年～15年程度の間償還されることが多い。

③債務負担行為…数年度にわたって発生する予定の金額をあらかじめ記しておくもの。

□建設工事や土地購入が複数年度にわたる場合に、翌年度以降発生する支出。将来の財政支出を約束するものである。

④分担金・負担金…公共下水道の整備、保育所保護者負担金（保育料からの収入）老人保護措置負担金（養護老人ホームの措置等による収入）など、特定の地域や住民に対し利益を与える事業を行政が実施するときに、その事業によって特に利益を受ける者から徴収するもの。

⑤使用料・手数料…公共施設利用や証明書交付、健康診断などの行政サービス利用に対して受益者に負担を求めるもの。

⑥繰入金…積立金（基金）や特別会計から一般会計の歳入へ繰り入れられたもの（最初から多いと注意が必要）

□歳入不足が発生した際の基金の取り崩しや、特別会計の事業（観光事業、公営ギャンブル等）によって生じた決算剰余金（利益）を繰り入れる場合がある。

⑦繰越金…会計年度が終了し、翌年度へ持ち越される金額。

□繰越金のうち「繰越事業」相当分は翌年度の繰越事業に支出される。

□「決算剰余金」相当分（純繰越金＝実質収支黒字）の処分は、2分の1以上を基金への積み立てにするか、地方債の繰上償還に充当しなければならない。またその残額は翌年度の繰越金として計上される。

歳入について例題を挙げながら、①～⑦の項目について永寧な説明で非常に解りやすかった。

次に令和2年度の地方歳出の重点項目（以下）についての説明があった。

□地域社会再生事業費 4200 億円の新設

□まち・ひと・しごと創生事業費 1 兆円

□社会保障の充実及び人づくり革命 4.9 兆円

□緊急浚渫推進事業費 900 億円

□森林環境譲与税 400 億円

□会計年度任用職員制度の施行への対応一般行政経費 1,690 億円

次に目的別歳出と性質別歳出の説明があった。

① 目的別歳出（目的別経費）…教育のために使われたのか、福祉のために使われたのかなど、行政目的ごとに歳出を分類したもの

② 性質別歳出（性質別経費）…人件費に使われたのか、建設費に使われたのかなど、経費の経済的な性質ごとに歳出を分類したもの

の説明があった。

次に財政収支について、家計におきかえセミナー参加者でのディスカッションを行い、また財務省の基金に対する見方では、国内の自治体の70%は、臨時財政対策債を増やしながらか基金への積増しをしている現状を確認した。

どの自治体も基金残高が増加している要因として、

① 制度的な要因から

□国の施策に基づく特定目的基金の増加

□合併に伴う特例措置の終了に備えているもの等の増加

②その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え

□景気動向による法人関係税の変動

□人口減少による税収減（地方交付税の減少）

□公共施設等の老朽化対策等

□災害対応

□社会保障関係経費の増大

など社会情勢の不安からこのような状況になるのは仕方ないことである。
今後は地方創生における自治体 SDGs の推進がなされていく中で、地方創生の
目標人口減少と地域経済縮小の克服ならびに、まち・ひと・しごとの創生と好
循環の確立が求められている。
またチェック&バランスをどうとっていくかが今後の自治体の健全な運営に欠
かせないことが理解できた研修会であった。